

平成 28 年 1 月 名古屋港審議会専門部会会議録

- 1 開催日時 平成 28 年 1 月 27 日 (水) 午前 10 時 31 分～午前 11 時 01 分
- 2 開催場所 アイリス愛知 2 階 コスモスの間
- 3 出席者氏名 (50 音順、敬称略)

部会長 黒田達朗 (名古屋大学大学院環境学研究科教授)
市川育夫 (愛知県建設部長)
岡本善博 (名古屋港管理組合議会議長)
小和田亮 (港湾空港技術振興会会長)
茅野牧夫 (中部地方整備局長)
黒田昌義 (名古屋市住宅都市局長)
白石好孝 (東海倉庫協会会長)
鈴木昭久 (中部運輸局長)
豊藏俊雄 (名古屋港長)

(委任状提出)

青山公平 (全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長)
伊東純一 (名古屋海運協会会長)
深谷勝彦 (名古屋港管理組合議会議副議長)

(欠席)

後藤正三 (名古屋港運協会会長)

(名古屋港管理組合出席者)

専任副管理者	近藤隆之
企画調整室長	恵飛須朗
総務部長	森俊裕
港営部長	中山武彦
建設部長	村上耕一
企画調整室総合調整担当理事	山縣延文
企画調整室次長	尾崎弘二
企画調整室政策推進担当参事	山田和久
総務部県市政策調整担当参事	竹中洋一

会 議

[開会の辞]

○司会者・水野調整担当課長 お待たせいたしました。それでは、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開催させていただきます。

私は、本審議会の事務局を務めております名古屋港管理組合企画調整室調整担当課長の水野でございます。よろしくお願いいたします。

本来ならばご出席の皆様方をご紹介させていただくのが本意ではございますが、時間の都合もございますので、お手元に配付させていただきました名簿及び席次をもちましてご紹介にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際には、恐れ入りますが、お名前をお願いできましたら幸いです。

当専門部会の議事進行につきましては、名古屋港審議会条例の定めによりまして、部会長が務めることとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、部会長からのご挨拶をもちまして会議に入らせていただきます。

部会長、よろしくお願いいたします。

[部会長あいさつ]

○黒田部会長 皆様、おはようございます。部会長を務めさせていただいております名古屋大学の黒田達朗でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまから名古屋港審議会専門部会を開会させていただきます。

本日ここに名古屋港審議会専門部会を招集させていただきましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日もご審議いただきます案件でございますが、毎年必ずお願いしている案件ですが、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」ということでございます。よろしくご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、早速でございますが、会議を進めてまいりたいと思います。

初めに、管理者からご挨拶をお願いいたします。

[管理者あいさつ]

○近藤専任副管理者 おはようございます。名古屋港管理組合専任副管理者の近藤でございます。

管理者にかわりまして、私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中、専門部会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより名古屋港に対しましてご支援、ご協力を賜っておりますこと、改めまして御礼を申し上げます。

さて、平成 27 年の名古屋港の総取扱貨物量は 1 億 9,700 万トンで、14 年連続で日本一となる見込みでございます。

また、外貿コンテナ取扱個数につきましては、概数でございますが 247 万個となりまして、昨年同様、東京、横浜に次いで全国第 3 位となる見込みでございます。

今後も本港は中部のものづくり産業を物流面で支え、我が国の経済・産業の活性化と富の創出を実現する国際産業戦略港湾として、さらなる物流の効率化や産業立地の推進などにしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、大規模災害時に港湾機能を早期に回復させるため、昨年 6 月に名古屋港港湾機能継続計画、いわゆる名古屋港 BCP を策定しましたところで、今後も関係機関と綿密な連携をとりながら、ハード・ソフト両面で防災機能の充実強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、昨年、金城ふ頭において、世界中で人気の玩具レゴブロックを使用いたしましたテーマパークのレゴランドが着工され、南 5 区の新舞子マリナーパークでは魚釣り施設を供用するなど、親しまれる港づくりにも力を入れているところでございます。

このような中、本港の港湾整備のマスタープランとなります名古屋港港湾計画を昨年末に、平成 12 年の改訂以来 15 年ぶりに改訂を行いました。その際には委員の皆様には改訂のご審議の中で大変貴重なご意見を賜り、まことにありがとうございました。計画の実現に向け、引き続き努力をしてみたいと思いますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、先ほど部会長さんのほうからも話がございましたが、本日諮問させていただきますのは、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」でございまして、平成 27 年度の負担金の対象となります港湾工事などを指定させていただくものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶とさせ

ていただきます。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

[委員出席状況報告]

○黒田部会長　　それでは、審議に入ります前に、事務局のほうから本日の出席状況についてご報告をお願いいたします。

○事務局・水野調整担当課長　　それでは、ご報告させていただきます。

委員総数 13 名のうち、本日ただいまご出席いただいております委員 9 名、委任状をいただいております委員 3 名でございますので、合計 12 名の委員がご出席となります。

したがいまして、名古屋港審議会条例第 7 条第 2 項に定めております委員総数の過半数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

ただいまご報告のとおり会議が成立しているということでございます。

[会議録署名者の指名]

○黒田部会長　　続きまして、本日の会議録の署名者でございますけれども、黒田昌義委員と小和田亮委員のお二人を指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

[審議]

○黒田部会長　　それでは、審議に入りたいと思います。

港湾環境整備負担金対象工事の指定につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○中山港営部長　　おはようございます。名古屋港管理組合港営部長の中山でございます。

私から、港湾環境整備負担金対象工事の指定などについてご説明させていただきます。

お手元には白い冊子、A4 縦のものでございますが、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案）」をお配りしております。もう 1 冊、カラー刷りの冊子、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（説明資料）」のほうに、負担金制度の概要など含めてわかりやすく取りまとめておりますので、初めにこれに沿ってご説明させていただきます。また、資料と同様の内容の前面スクリーンもご参照いただけます。

ればと思います。

それでは、失礼して、着座させていただきます。

初めに、港湾環境整備負担金制度の概要についてご説明させていただきます。

まず、制度の趣旨です。

港湾は、流通や生産の場として多様な活動が行われ、重要な役割を果たしているところですが、他の地域と比較して事業活動の集積が著しく、その結果、環境問題が発生しやすい状況にあり、環境の整備、保全が特に必要な状況にあります。

港湾の環境整備・保全のために港湾管理者が行う事業の効果は、港湾で事業活動を営んでいる事業者にも及ぶこととなります。

そのため、港湾で事業活動を営む事業者にも港湾の環境整備・保全の費用の一部の負担を求めることは、社会的公平の観点から見て費用負担の適正化が図れるとの趣旨から、港湾法に本制度が設けられたものです。

港湾環境整備負担金の対象となる工事は、港湾管理者が施工する3種類の工事です。緑地などの港湾環境整備施設の建設または改良の工事、除草などの港湾環境整備施設の維持の工事、及び港湾における漂流物の除去などの工事です。このうち港湾管理者が指定し、告示したものが負担金の対象工事となります。

負担対象となる事業者は、負担対象工事の完了した日、毎年3月31日ですが、負担区域内にある工場または事業場の水面を含む敷地の面積の合計が1万平方メートル以上の事業者です。なお、負担対象事業者は、工場・事業場の土地所有者ではなく、現に事業を営んでいる事業者となります。

負担区域は、負担対象事業者及びその負担額を決定する場合に基準となる区域を言います。負担区域は工事の種類によって区分され、建設・改良の工事及び維持浚渫は臨港地区、漂流物の除去などの工事は臨港地区と港湾区域を合わせたものとなっております。

負担金の計算は、負担対象工事に負担割合を乗じ、負担区域全体の工場・事業場敷地面積などに対する各事業場の敷地面積などの割合を乗じて算定いたします。

負担割合は、負担対象工事に要した費用のうち事業者の方々にご負担いただく割合のことで、2分の1を基本とし、工事の種類、規模などを考慮して港湾管理者が定めております。

負担金の額は、負担対象工事の種類によって負担区域が異なるため、工事の種類ごとに算出いたします。

負担金の徴収手続は、対象工事の完了後、事業場敷地面積の届け出により事業場面積の集計や負担対象工事を選定し、その後、港湾法に基づき名古屋港審議会の意見聴取を経て、負担対象工事の指定の告示、負担対象事業者への負担金額の確定通知、そして負担金の納付という流れとなっております。

以上が環境整備負担金制度の説明となります。

それでは、本年度の負担対象工事の指定（案）についてご説明いたします。

まず、港湾環境整備施設の建設または改良工事です。

当該工事は、昨年度末までに工事が完了したものについて指定するものですが、本年度は中川運河（堀止）緑地護岸整備工事、同じく中川運河（堀止）緑地整備実施設計、そして堀川東緑地整備工事及び木場南広場改修工事の4件を予定しております。

中川運河（堀止）緑地護岸整備工事及び緑地整備実施設計は、中川運河の堀止地区におきまして、平成29年度の一部供用を目指し、都心部で港の雰囲気味わうことができる空間として約1.1ヘクタールの緑地を整備するものとして施工したもので、主な内容としましては、堀止中央の護岸整備、西側及び周囲の緑地整備の実施設計を行ったものでございます。

次に、堀川東緑地整備工事は、堀川東緑地において遊歩道の設置などを行ったものでございます。

次に、木場南広場改修工事は、木場南広場において西側トイレの浄化槽の改修を行ったものでございます。

これらの工事に要した費用は、中川運河（堀止）緑地護岸整備工事が8,850万円、中川運河（堀止）緑地整備実施設計が960万円、堀川東緑地整備工事が493万7,000円、木場南広場改修工事が1,094万3,000円、合わせて1億1,398万円となっております。

負担対象工事に要した費用のうち事業者の方々にご負担いただく負担割合は、おのおの緑地の性質を考慮し、中川運河（堀止）緑地護岸整備工事及び緑地整備実施設計では、都市機能と連携し、一般市民の利用が多く見込まれる緑地に係る工事のため16分の1を、堀川東緑地整備工事及び木場南広場改修工事では、周辺住民の受益が多く見込まれる緑地に係る工事のため8分の1としております。負担区域は、臨港地区となります。

続きまして、港湾環境整備施設の維持の工事です。

これは、名古屋港内の既に整備した臨港緑地や緩衝緑地において除草、清掃、付属施設の修繕などを行うもので、昨年度実施したこれらの維持工事について指定するものです。

これらの維持工事に要した費用は1億7,398万1,000円で、負担割合は2分の1、負担区域は臨港地区となります。

次に、港湾における漂流物の除去などの工事でございます。

これは、港湾区域である水域において大型漂流物の除去などを行うもので、昨年度実施した工事について指定するものです。

これらの漂流物除去などのための工事に要した費用は2,953万6,000円で、負担割合は2分の1、負担区域は臨港地区及び港湾区域となります。

参考として、港湾環境整備負担金徴収予定額は、表の一番下、右から二つ目に赤く枠組みして記載しております8,538万2,000円で、1平方メートル当たりの負担金額は、その右にあります3円16銭となるものでございます。

なお、この案につきましては、去る10月23日、負担事業者の代表の方にご理解を得るために説明会を開催させていただき、了承していただいております。

港湾環境整備負担金の概要などについては以上でございますが、お手元に配付しております「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案）」、A4縦のものについて説明させていただきます。

まず、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案）」の表紙をめくっていただきますと、1ページ目に、負担対象工事の指定の趣旨について掲載しております。

港湾法及び名古屋港管理組合港湾環境整備負担金条例に基づき、平成27年度の負担金の徴収対象に指定する工事を定めるものでございます。

次に、2ページ、3ページには、先ほどご説明させていただきました負担対象工事の概要などの内容について一覧にまとめたものを、4ページには緑地整備箇所図を掲載してございます。

以上をもちまして、港湾環境整備負担金対象工事の指定について、概要説明を終わらせていただきます。

○黒田部会長　　ご説明ありがとうございました。

ただいまご説明のありました本件につきまして、ご質問またはご意見がございましたら、どうぞご発言をお願いいたします。どなたかございませんか。

小和田委員。

○小和田委員　小和田です。

ご提案の内容について、特に異議はありません。関連してこの際ちょっと教えてもらいたいことがありますので、その点について申し上げます。

どっちの資料でもよろしいんですが、この白い資料で申し上げますと、例えば2ページ、3ページにわたるところを開いていただきますと、この事業というのは左側にあるように1、2、3の三つの種別の工事から成っているわけで、港湾環境整備施設の建設・改良の工事が1で、2番目が施設の維持の工事、3番目が漂流物の除去云々となっているわけですが、そこでお尋ねしたいのは、まず、例えばこの表でいいました場合に、2ページの右端に「工事に要した費用」という欄があって、1番の事業では1億強、2番の事業では1億7,000万ほど、3番の事業では3,000万弱というふうに、単年度ですかねこれは。どうでしょう、ここ過去5年、10年というふうなタームで見ました場合に。そして、その1、2、3を合計したのが3億2,000万弱と書いてありますけど、この三つの事業を合計した場合に、過去の趨勢や事業費は、環境関係の事業費は増大傾向にあるとか、その逆だとかいった過去の趨勢のようなことについてちょっとコメントいただきたい。

それから、1、2、3の内訳ですが、昔は1の事業が多かったけど最近では2の事業が多くなっていますよとか、その辺についてちょっとコメントをいただきたいと思います。

○黒田部会長　事務局からお答えいただけますでしょうか。

○柴垣港営課長　港営課長でございます。

今の小和田委員のご質問でございます。

まず趨勢でございますけれども、この制度、昭和55年に条例ができて、56年から運用しているわけでございますけれども、白い冊子でいきますと2ページの1の工事、緑地の造成の工事が多い時代は、やはり一番負担金も多い結果になっておりまして、ここ数年で見ますと大きく変動はございませんが、例えば平成7、8年ごろにさかのぼりますと非常に多いということでございます。

維持のほうの工事でございますが、ここは最近、指定管理者制度なども取り入れて少し安くなっておりますので、少なくなっております。

漂流物の除去の工事も、過去を見ますと高い時期もございますが、どうしても漂流物の多寡によって変動がある要素もございますので、総じていろいろ変化があり

ますけれども、全体で見ますと安くなってきております。今年度は3.16円ということですが、一番高い時期ですと8円30銭の時代もございましたので、全体で見ると下がっております。

以上でございます。

○黒田部会長　ありがとうございます。

小和田委員、よろしいでしょうか。

○小和田委員　はい。

○黒田部会長　続きまして、岡本委員からご質問をお願いします。

○岡本委員　議長を仰せつかっております岡本でございます。

今回のこの話については、議会としていろいろ話も聞いておりますが、港湾の環境に資するという趣旨についても賛成させていただいております。ただ、負担の割合の問題でしょうけれども、他の港湾での状況、大港湾、七大港と言われるんでしょうか、その辺の負担が少しでも少なければ少ないほうがいいなという思いがあるかと思うんですが、他港湾との比較をされて、均等を欠くような負担とはなっていないのかということ。そしてまた、負担を少なくするような取り組みを行ってみえるかということをお尋ねしたいと思います。

○黒田部会長　では、これも事務局からお願いします。

○中山港営部長　港営部長です。

今ご指摘いただきました点につきまして。

この制度が導入されてございますのは、東京、横浜、川崎、大阪、神戸、北九州、名古屋といった大型の港湾のみでございまして、7港が導入しております。現在、その7港の中におきまして、名古屋港での単価でございまして、平均よりも低く、5番目ぐらいの安さとなっております。

それと、負担をなくす取り組みにつきまして、コスト削減につきましては、LEDライトの導入を初め、環境管理型の芝を採用するとか、指定管理者の公募を含めて競争性を導入するなど取り組みを行っております。今後ともコスト削減の努力、引き続き続けてまいります。

○黒田部会長　どうぞ。

○岡本委員　ありがとうございました。

七つの大港湾のところを、5番目ということでの負担の率だということですが、大体実績として、金額でいうとどの程度なんでしょうか。多いところと少ないところ

ろ、平均はどんなもんなんですか。

○黒田部会長　　どうぞ。

○柴垣港営課長　　失礼いたします。

他港の1平方メートル当たりの単価についてのご質問ということで理解しているわけでございますけれども、平均をいたしますと、平成26年の実績ですと4.73円ということになっていまして、一番高いところは7円38銭という実績でございます。

○岡本委員　　名古屋は。

○柴垣港営課長　　名古屋は、平成26年度時点でございますと3円94銭でございます、これは昨年の1平方メートル当たりの単価がこの形でありまして、今年は少し下がっているということでございます。

以上です。

○黒田部会長　　はい。

○岡本委員　　今お話しいただきました、他港湾と比べても突出はしていないということがわかったわけですが、コストについて、ご負担いただく負担業者さんとしても、また管理組合としても下げたいという思いは恐らく皆同じでなかろうかなと、こんな思いをしておりますので、今後とも努力を怠らずに必要な環境整備をしっかりとやっていただきたいということをお願いして、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○黒田部会長　　ありがとうございました。

何か事務局からさらにコメントみたいなのはございますか、それについて。今後の何か、一層の削減努力をお願いしたいということですが。

○中山港営部長　　先ほどご説明させていただきましたように、環境につきましては大事だと思っております、この環境整備負担金以外にも、水面清掃含めて緑地の整備、土地とか臨港道路の清掃とか堀川の水質をきれいにするとか、いろんな形の環境施策もっております。この環境整備負担金制度とあわせて、一層これからも名古屋港の環境成果を上げることを努めていくとともに、その実施につきましてもコストを念頭に置いて、環境行政もあわせて行っていきたいと思っております。

○黒田部会長　　どうぞ。

○岡本委員　　今道路整備という話も出たんですけど、それも環境整備の中にくくっていいんですか。

○中山港営部長　　それはまた別に、堀川も含めて水面の整備とか道路の、舗装じゃなく

て除草のほうです、ごみの処理とか。そちらについては別にまたやっておりますので、きれいにしてまいります。

○黒田部会長　よろしいですか。はい、ありがとうございました。

ということで、2番と3番が大体ルーチンのメンテナンスコストと考えてよろしいかと思うんですが、大体2億円ぐらい毎年かかるということでございますね。

ほか何か、委員の方よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ご質問等尽きたようでございますので、本件につきましては管理者の諮問案を適当と認めてよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。それでは、原案のとおり答申することに決定したいと思います。

以上をもちまして審議は終了いたしました。

会議の終了に当たりまして、管理者からご挨拶をお願いいたします。

〔管理者あいさつ〕

○近藤専任副管理者　最後に一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、提案いたしました議案につきまして、原案どおりお認めいただき、まことにありがとうございました。環境整備を初め、今後の名古屋港に対しましてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方には引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

〔部会長閉会あいさつ〕

○黒田部会長　ありがとうございました。

会議の終了に当たりまして、私からも簡単なご挨拶を申し上げたいと思います。

先ほども管理者からご説明ありましたが、名古屋港は単独の港湾としてはここしばらく実質的に日本のトップを走り続けているということで、いろいろコンテナが少ないとか少し突っ込んでくるところもあるようでございますけど、実質的に日本の経済を引っ張っている非常に重要な港湾ということでございますので、今度の港湾計画の改訂等でさらに充実を図っていただければ、中部圏にとっては非常に心強いと思っております。また、委員の皆様にもいろいろご支援を賜ればと思っております。

本日につきましては、熱心なご審議を賜りましてありがとうございました。適切な答申ができますことを心からお礼申し上げますとともに、閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、これをもちまして名古屋港審議会専門部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

○司会者・水野調整担当課長　これをもちまして名古屋港審議会専門部会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

会議録署名者 部 会 長 黒 田 達 朗

委 員 黒 田 昌 義

委 員 小 和 田 亮